

令和4年度 第2回文化財保護審議会議事録

日 時：令和4年11月22日（火）午後1時30分～午後3時

場 所：豊田市役所南庁舎5階 南51会議室

出席者：委 員 田中祥雄会長、後藤嘉寿美副会長、岩田敏也委員、岡本大三郎委員、
加藤真司委員、北村和宏委員、永田研委員、
白鳳明人委員、水野功委員、水野半次郎委員、山口薫子委員、
渡邊健二委員

事務局 南良明部長、森泰通専門監、児玉文彦課長、梅村美紀子副課長、
伊藤達也副主幹、高橋健太郎博物館準備室長、村田眞宏博物館準備室参
与、伊藤智子市史編さん室長、井上足助分室長、久野雄二担当長、
鈴木なつみ担当長、

欠席者：委 員 阿部和俊委員、佐久間章郎委員、

資 料：令和4年度 第2回文化財保護審議会

<資料>（【資料1】～【資料5】）

議事録署名：白鳳明人委員、水野半次郎委員

1 生涯活躍部長あいさつ

2 会長あいさつ

3 議題

（1）重要文化財「旧鈴木家住宅」部分公開について

事務局：説明【資料1】

〔意見・質問〕

委員：（旧鈴木家住宅部分公開時の）開館日が紅葉と中馬のおひなさまのシーズンを除く、金曜から日曜ということだが、月曜から木曜は、やはり人が来ない状況にあるのか。また、同地区内の一般に公開されている他施設の開館日はどのようになっているか。

事務局：足助のまちなかで一般に公開されている施設は2館あり、中馬館は木曜日、旧田口家は火曜と木曜が休館日である。他の商店も、やはり週末の集客を期待した営業日の設定であり、まずは週末と祝日の開館から始めることを考えている。

委員：最初は金・土・日曜から始めるということか。よくあることだが、観光地を訪れると、休館日が統一されていないことが多いのでお聞きした。

事務局：部分公開は助走期間と捉えているので、まずは試行的に実施していきたい。

委員：資料にある職員体制で対応できるだろうか、料金設定はいかがだろうかなど心配

する面もあるが、まず始めてみて検証するという事だろう。

委員：部分公開の部分が想定以上に少ないが、全面公開以前に公開部分を段階的に拡大していく予定はないか。

事務局：現在のところ、工事の進捗や工事エリアと公開部分との管理上の区分が必須であり、年次ごとに公開部分の範囲を広げていくことが困難であるため、段階的な公開の予定はない。

委員：部分公開のエリアだけでは、旧鈴木家の魅力が感じられないのではないかと不安に思う。あとはパネルで紹介するのだと思うが、パネルは見ない傾向にある。亘過寮は（同時に）公開できないのか。

事務局：亘過寮を部分公開と合わせて常時公開することは想定していない。

現場見学の際や団体見学などで対応したいと思う。

委員：平成27から28年度にかけて、基本構想の検討委員会や活用検討部会を実施したと思うが、検討委員会のなかに活用検討部会があるという整理でよいのか。また、何回実施されているのか。

事務局：平成28年度の検討回数で申し上げますと委員会は5回、検討部会はさらに別途3回実施している。*委員会5回と発言したが、正しくは4回でありました。

委員：その検討会で概ねすり合わせが出来ているという認識でいいのか。

事務局：はい。（お見込みのとおりです）

委員：今、岡本委員から質問もあったが、旧鈴木家について保存活用の基本構想はあるが計画がない。計画のないまま活用整備工事が進んでいる。計画がないと具体的なことが見えてこない。事務局は、活用整備工事に私も関わっているような説明をされたが、自分は全く納得していない状況である。

資料には図面や写真が多く掲載されているが、今の整備状況ではすべての部屋にコンセントが設置されるようだが、全ての部屋にコンセントが必要なのかと投げかけたが、わかったようなわからないような説明を受けた。照明にしてもスイッチにしても空調にしても同様である。結果として一つの部屋だけ、コンセントの設置がとりやめになった。活用整備について、足助の町の人にはどのように思っているのか、どう考えているのか、町の人が知らない間に決まっているような印象である。

重要文化財の価値を損ねないような整備を行っているというが、誰がいつどのように決めているのかわからないままである。基本構想では、①重要文化財としての旧鈴木家住宅の価値を伝え、共有すること、②足助のまちづくりと一体となった活用を行うこと、③住民と観光客の交流の場となることを目指すとされているが、足助の町の人たちはどのように考えているのか。まちの人の意見をしっかり聞いているのか、心配でならない。これまで、個人的には意見を求められたこともあったが、委員会のような場で発言する機会がなかったためこの

よう場で発言をさせて頂いた。あと、9か月で部分公開となるが大丈夫なのかと思っている。

事務局：委員がおっしゃるとおり、住民との擦り合わせが重要と考えている。先日、足助まちづくり推進協議会役員会で、主屋がどのようになっているかがわからないと考えにくいと意見があった。12月には仮囲いがとれ、中の様子も見てもらえる状況になったら、地元商工会やまちづくり推進協議会、各部会等と相談をしていきたい。部分公開で開けていくときにしっかり詰めておく必要があるのは充分承知している。部分公開の際は、もとよりしっかり調整するが全面公開まで暫くあるので、まちづくり推進協議会やその部会と一緒に進めていきたい。

委員：(事務局の見解はわかるが) 整備工事はどんどん進んでいる。意見聴取したところで工事に反映できないのではないかと考えている。今の時点で手遅れなんじゃないか。もちろん市の考えはあろうかと思うが、時間があるというのは認識が誤っている。重要文化財の価値を文化財課(市)はどのように考えているのか。もう少し考えて欲しい。

事務局：委員の指摘のとおり、色々な課題があろうかと思うが、遺漏なきよう進めてほしい。

委員：コンセントの話が出たが、防火・防災設備や体制はどのようになっているのか。IHコンロやかまどがあるが、対策は大丈夫だろうか。首里城は本殿のコンセントから集中的に電力を取っていたのが原因と聞いた。首里城の例もあるので、活用と防火・防災対策についてどのような考え方で進めているのか教えて欲しい。

事務局：防火・防災対策工事も同時に進めている。自動火災報知機はもちろん、易操作消火栓の設置や、屋根に散水栓、敷地内に貯水槽を設置する予定である。

委員：それらは文化財の価値を損なわないように設置されるのか。

事務局：目立たないように色調を整えたり、配慮し設置する予定である。

委員：岡本委員にお尋ねしたい。旧鈴木家が旧蔵する道具類は鈴木家で展示していくのか。

委員：上蔵で展示をすると聞いている。一階部分のみとのことだが、資料はたくさんある。どのように見せていくのかはこれから検討する必要がある。座敷に展示ケースを設置するのかなど、検討していく必要がある。例えば、二川本陣宿は、板間に直接資料を置くような露出展示しているが、展示の仕方、見せ方も工夫していく必要があるだろう。

委員：皆さんの知恵を集結して検討していきたい。

委員：結婚式や成人式を想定しているのはどうなのかと思う。予期せぬ事態がおこるものを重要文化財で実施する必要があるのか。他の町屋でできることは他の町屋でやったらいいのではないか。活用コンセプトだが、事務局はもう少し重要文化

財の価値を意識してほしい。旧鈴木家住宅でしかできないことを考えて欲しい。例えば、足助のまちなみの研究拠点になるようなことだとか、提案の内容は少し違うのではという印象である。

事務局：結婚式での利用と言っても、当時の結婚式を模して記念写真を撮影するなど手法は様々である。ご意見を頂きながら検討していきたい。

委員：先日から足助に行っている。寿々屋の絵画の修理を行っている。足助のまちなかには本当に人がいない。以前、神戸須磨の西尾亭で結婚式に参加したことがあってそれはそれでとてもよかった。旧鈴木家のような重要文化財を活用していくことには賛成しているが、足助は昔から栄えていたので、寿々屋のような結婚式ができる町屋もある。まちなかでもっと連携していく必要があると思う。

事務局：まちなかの賑わいづくりは住民の悲願なので、旧鈴木家住宅が拠点となり賑わいづくりに寄与できるよう、地域住民や民間団体等と連携して頑張っていく。ぜひお知恵を拝借したい。

委員：委員の皆さんも協力してほしい。

(2) 地域資料館の再構築について

事務局：説明【資料2】

〔意見・質問〕

委員：何年も前からの継続協議事項である。足助資料館はじめ建物は歴史的な価値のあるものばかりである。順次質問等をお願いしたい。

委員：夏休みにあわせて、地域資料館を巡るスタンプラリーを実施しているが、今後地域資料館を移転したあと、スタンプラリーは継続するのか。

事務局：スタンプラリーのような、自分が暮らす地区以外の地区の歴史を知る機会は大事だと考えている。委員のおっしゃるスタンプラリーは手法のひとつなので、今後デジタルコンテンツなどを含め検討していきたいと思う。

委員：スタンプラリーがあったことで、多くの地域資料館の存在を知った経緯がある。現地で資料を見るという行為が大事だと考えた。地域に行って知ることもあったように感じている。ぜひ、現地に足を運ぶようなことを考えて頂きたい。

委員：移転先はかなり少ない限られたスペースになるようだが、地域資料館の物量が到底収まるものではなく、できれば一部屋くらいのスペースがあるといいのかと思うがいかがか。

事務局：広さの問題は展示を行う際に留意していく一つであると認識している。現在、市の取組として公共施設の集約、再整理を行っており、市域全体を紹介する博物館が整備されることに加えて、現在の地域資料館と同等の面積を確保することは理解を得難い。展示スペースは限られているものの、更新性・可変性を重視していきたいと考えている。

委員：旧町村地域の資料館が収れんしていく中で、逆に上郷地区や高岡地区での展示の可能性についても検討して欲しい。

委員：文化財施設条例の改正について、中身を教えて欲しい。改正の内容や改正のスケジュール等を確認したい。また、地域資料館の取扱い、条例上の整理について伺う。

事務局：博物館は、美術館と同様、規模的には新設の単独条例を制定する予定である。地域資料館は現在、文化財施設条例の中で定めているが、博物館類似施設としての展示機能がなくなるため、条例から廃止する予定である。

委員：地域資料館がなくなることは寂しい気持ちもあるが、新しい手法があるので今まで尽力された方々を労いつつ進めて頂ければと思う。

委員：小原交流館にある歌舞伎伝承館が先行事例になろうかと思うが、建物はあえて取り壊す必要はないし、建物の活用は展示とは別で考えていけばよい。

今後、博物館が出来たときに、考えるべきは地域との連携である。展示スペースは確かに小さいが、展示の更新を頻繁に行うことで活性化につなげて欲しい。残念ながら、小原は展示の更新がなされていない。これまでの実績を踏まえメリット、デメリットを整理し、次に繋げてほしい。また、資料中にある、今後の地域における展示で用いる一例とあるワゴンには魅力を感じない。場の状況や性格を踏まえて、学芸員が知恵を絞って、腕のみせどころとして展示に取り組んで欲しい。

事務局：先の北村委員によるご提案については、近年だと若林交流館等における若林座の展示等、地区の方々と共に地区の歴史を継承する取組を行ってきた。岩田委員のご意見については、藤岡交流館の場合、図書コーナーの一角にある建築で設置された作り付けの書棚を活用するような難易度の高いケースもある。市と地域が協力しながら進めていきたい。

委員：地域資料館の入館者数があまりにも少ない現状がある。せっかく大量の資料があるのだからもっと地域の歴史や文化を認知していただける方策があるかと思っています。自分は名木に関する活動を長年しているが、名木巡りなどの啓発活動を通して少しずつ認知につなげている。博物館と地域がつながり、知って頂く機会となればよいと思う。

事務局：委員のおっしゃるとおり、地域資料館が収蔵する資料を活用しながら進めていきたい。

委員：色々な地域資料館について再発見するきっかけとなったのは、坂茂氏のプレゼンである。博物館と地域資料館の回遊について言及していた。やみくもに古いものを残すのはどうかと思っていたが、坂茂氏は自動運転の小型バスでの回遊を提案しており感動した。10年後を見据えた取組が必要ではないか。私たちが取組むべきは歴史を伝えることを通して未来をつくる、未来学であるべき。それを大事にして行けたらと思う。

委員：先ほどの委員の発言は、委員共通の意見だと思う。

(3) 博物館整備の進捗について

事務局：説明【資料3】

委員：2点お尋ねする。以前もお尋ねしたことがあるが周辺環境整備について、国道の地下道整備は対象に入っているかお尋ねしたい。

博学連携について、学校教育との連携を想定していると思うが地域の子ども会などの利用も想定して欲しいがそのような想定があるか、お尋ねしたい。

事務局：地下道の設置者は国になるが、地下道のバリアフリー整備は大規模な工事が発生し、費用面や交通影響など課題が多い。これまでに、地下道整備について小坂自治区から要望が上がっており、道内の照明設置は実施されたが、本格的な整備は予定されていない。地域の子ども会への対応は可能かと思うので、今後整理させていただきたい。

委員：山車の道具類について、古い部材、使わなくなった幕など沢山ある。挙母祭りだけでなく足助や高橋もあるが、山車の古い部材を寄託するスペースは確保されているかお尋ねしたい。

周辺整備で言えば、竹藪が見苦しく感じるが整備されるのかお尋ねしたい。

事務局：山車の部材や旧幕を博物館で全て保管することは不可能であり、本来は山車蔵で保管すべきものとする。しかし、博物館の収蔵庫で管理したほうが良い資料があることは認識している。対応が必要となったとき、ご相談させていただきながら調整したいと思っている。

竹林については、現在よりもう少し間引き、日が入り、管理しやすい疎林状態にする考えである。

委員：周辺環境もぜひ、利便性に配慮した道路にして頂きたい。また、美術館との連携、施設利用についても配慮いただきたい。

委員：建築は着々と進んでいるようだが、出来た後の運営体制や事業活動について、報告頂きたいと思っている。組織も大幅に変わるのであろうと思うが、全く知らないままに、博物館と文化財保護審議会との縁が切れるのではないかと心配している。また、常設の展示物や企画展などの進捗状況については、どこかで報告を頂きたい。

委員：正式名称についてはいつ決まるのか。また、ロゴマークやコーポレートカラーなどのデザインについては決まっているのか。気になっているので情報提供して欲しい。

事務局：館の名称は、基本的には施設条例で定めることになるため報告という形になる。博物館法上の名称のつけ方に習えば、豊田市博物館ということでわかりやすい名称になるかと思う。名称決定の方法については、然るべき協議を行いつつ、条例

制定のタイミングで正式名称となる予定である。それに紐づくデザイン等も同様のタイミングで公表することになるかと思う。

4 報 告

(1) 貞観杉の支障枝伐採

事務局：説明【資料4】

委員：支障枝の伐採にあたり新芽などへの影響はないのか

事務局：樹勢への影響はないと考えている。

委員：自然木への対応は、このような対応で致し方ないと思う。

(2) 明治用水旧頭首工

事務局：説明【資料5】

委員：この案件もやむなしとの見解になるかと思う。明治用水旧頭首工にあわせて、枝下用水の取水口についても土木遺産であるから留意しておいて頂きたい。

委員：流量の確保は大事であるが、東側の遺構は極力残して頂けるといいと思う。